



## 安全で安心なまちを目指し、 区、警察署、防犯協会が連携強化！ ～練馬区「街かど安全 71 万区民の目」警戒運動に関する覚書を締結～

と き 3月18日(火) 午前10時～11時

ところ 区役所本庁舎5階 第二応接室

18日、練馬区と区内の各警察署（練馬・光が丘・石神井）、各防犯協会（練馬・光が丘・石神井）は、**練馬区「街かど安全 71 万区民の目」警戒運動に関する覚書**を締結した。

今回の覚書では、区の役割として、区民に犯罪の抑止および防止に係る必要な情報の提供に努めること、また、警察の役割として、地域住民を対象に区と防犯協会が実施する各種活動に対し、支援を行うことなどが明記された。



締結式の様子

（中央）琴尾副区長（左から）野口石神井警察署長、原光が丘警察署長、豊島練馬警察署長、（右から）鈴木石神井防犯協会副会長、増島光が丘防犯協会会長、内田練馬防犯協会会長

### 【経緯と覚書の内容】

区は、平成17年度から、犯罪の抑止・防止を目的として、区内の警察署、防犯協会と協定を結び、地域住民による警戒活動を実施してきた。この度、3者間の連携を一層強化していくために覚書を締結した。

覚書では、この運動が効果的に行われるために、3者が緊密な連携のもと、犯罪抑止にかかる地域住民への講習会を開催することや、防犯活動の支援、情報提供を行うことなど、それぞれの役割を明記している。また、平成25年6月に発生した下校中の児童が刃物を持った男に切り付けられた事件をうけ、地域住民による登下校時の子どもの見守りも運動の中に盛り込まれた。

犯罪の抑止・防止には、地域住民による日ごろの警戒の目が効果的であるといわれている。自宅付近での掃除、散歩、登下校時の子どもの見守りなど、地域住民が外出時に防犯を意識した行動をすることで、地域の犯罪抑止力を高めることができる。より安全で安心なまちにしていくため、区、警察署、防犯協会が連携して取り組んでいく。

### 【締結式の様子】

18日午前10時から練馬区役所において、区長職務代理者の琴尾隆明副区長と区内の各警察署長、各防犯協会会長が出席して覚書締結式が行われた。締結式終了後、琴尾副区長は、「警察署、防犯協会、区の三者が連携し、かつ地域住民の協力を得ながら、防犯、犯罪抑止の活動を行っている結果が、ここ数年の犯罪件数の減少に繋がる要因だと感じている。さらに、この運動を推進し、より安全で安心に暮らせるまち練馬を目指したい」と決意を述べた。



挨拶する琴尾副区長

【問い合わせ】危機管理室 安全・安心担当課 安全・安心担当係 電話 03-5984-1027